

広報  
KÔHÔ RISIRI



昭和53年度成人式は13人の成人を迎え華やいだ雰囲気の中で行われた

'78  
2  
No.83

交通事故死ゼロ記録2月1日現在2,427日



# 議会だより

千円とするものです。  
 歳入のおもなものは、工事収入、移設補償費等です。  
 歳出のおもなものは、施設費などです。

二十八万円補正し総額千九十五万円とするものです。  
 「議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費」病院事業四百七十一万六千円追加し総額八千九百四十一万二千元とするもの診療所事業三十一万円追加し総額二千九百三十一万三千元とするものです。

昭和五十二年、利尻町議会第六回定例会は、十二月十九日招集され、会期を二日間と定めたあと、諸般の報告、行政報告、補正予算五件、条例改正一件、人事案件三件、陳情一件を審議し、原案通り可決致しました。その内容は次の通りです。

昭和五十二年度、利尻町議会第六回定例会は、十二月十九日招集され、会期を二日間と定めたあと、諸般の報告、行政報告、補正予算五件、条例改正一件、人事案件三件、陳情一件を審議し、原案通り可決致しました。その内容は次の通りです。

昭和五十二年度、利尻町議会第六回定例会は、十二月十九日招集され、会期を二日間と定めたあと、諸般の報告、行政報告、補正予算五件、条例改正一件、人事案件三件、陳情一件を審議し、原案通り可決致しました。その内容は次の通りです。

昭和五十二年度、利尻町議会第六回定例会は、十二月十九日招集され、会期を二日間と定めたあと、諸般の報告、行政報告、補正予算五件、条例改正一件、人事案件三件、陳情一件を審議し、原案通り可決致しました。その内容は次の通りです。

## ◎昭和五十二年度利尻町一般会計補正予算「第四号」

これは、これまでの予算額に、歳入、歳出共に三千八百七十二万円追加し、総額十二億七千九百七十九万八千円とするものです。  
 歳入のおもなものは、町税、地方交付税、財産収入などです。  
 歳出のおもなものは、消防、衛生給食組合等一部事務組合負担金などです。

これは、これまでの予算額に歳入歳出共に百十五万五千円追加し、総額一億七千二百七十四万五千円とするものです。  
 歳入のおもなものは、国庫支出金で、歳出では保険給付費、助産費等です。

## ◎昭和五十二年度利尻町簡易水道特別会計補正予算「第三号」

これは、これまでの予算額に歳入歳出共に、二百八十五万五千円追加し、総額六千七百二十六万七千円とするものです。

これは、これまで定めた予算額のうち収益的収入に千百五十六万四千円追加し総額一億四千八百二十七万七千円とするもの収益的支出に六百七十九万四千円追加し総額二億二千七百三十万円とするものです。

## ◎昭和五十二年度利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算「第二号」

これは、これまでの予算額に歳入歳出共に、二百八十五万五千円追加し、総額六千七百二十六万七千円とするものです。

これは、これまで定めた予算額のうち収益的収入に千百五十六万四千円追加し総額一億四千八百二十七万七千円とするもの収益的支出に六百七十九万四千円追加し総額二億二千七百三十万円とするものです。

## ◎利尻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

これは人事院が八月九日、国会と内閣に対して行った、国家公務員給与の改善についての勧告「本年四月に官民給与の比較をしたところ平均一万二千五百円(六・九二%)であることが明らかになったので、この格差を埋めるための勧告」に準じて、職員の給与に関する条例が改正されました。

任期満了に伴う公平委員会委員に次の方が再任されました。  
 ◎利尻町沓形字本町五十三番地 酒井信造氏「六十八才」

## ◎人事案件

任期満了に伴う教育委員会委員に次の方が再任されました。  
 ◎利尻町沓形字緑町三十六番地 清水章延氏「六十一歳」

任期満了に伴う公平委員会委員に次の方が再任されました。  
 ◎利尻町沓形字本町六十七番地 山崎時二郎氏「六十六歳」  
 ◎利尻町仙法志字本町五十五番地 木村正一氏「五十五歳」

## ◎任期満了に伴う監査委員に次の方が再任されました。

任期満了に伴う監査委員に次の方が再任されました。  
 ◎利尻町沓形字本町三十二番地 田中金作氏「六十九才」

昭和五十一年度利尻町各会計歳入歳出決算の認定については閉会中全員の特別委員会に付託し継続審査になりました。  
 陳情第六号「遊歩道並びに展望休憩小屋の建設及び御崎公園園地の整備について」の件は開会中の経済常任委員会に付託し継続審査となりました。

みんなの街です。美しく  
 吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

# 長年におたるご労苦に感謝します

受賞おめでとう

町は表彰条例に基く昭和五十二年度功  
労者として次の方々を表彰いたしました。  
表彰式は、十二月十九日、町役場会議室  
で行われました。



利尻町港湾審議会委員  
谷口 稔 氏



利尻町港湾審議会委員  
松野義男 氏

受賞おめでとう

## 議会のうごき



って町内各施設並びに事業現場を  
視察いたしました。

◎11月11日より27日まで副議長は  
第2回全国豪雪地帯町村議会議長  
会総会並びに第21回町村議会議長  
会全国大会に出席並びに先進優良  
町村視察のため、東京並びに九州  
地方に旅行いたしました。

◎10月11日より16日まで根室市、  
浜中町へ議員道内先進地市町村行  
政視察研修のため副議長ほか11名  
が旅行いたしました。

◎11月26日総務常任委員会は所管  
の町内視察並びに委員協議会を開  
き、町理事者及び所管の各課長に  
委員長より諸問題の解決、善処方  
を要望いたしました。

◎10月5日より10日まで議長はU  
H B・H T B・民間放送誘致の陳  
情並びに小樽航路に関する打合せ  
並びに水産振興に関する陳情並び  
に諸官庁陳情のため助役と同行、  
稚内市、札幌市、小樽市へ旅行い  
たしました。

◎11月28日より30日まで議長は、  
札幌医大産婦人科業務打合せのた  
め、助役と同行札幌市へ旅行いた  
しました。

◎10月20日稚内市において宗谷町  
村議会議長会定期総会が開かれ、  
議長が出席いたしました。

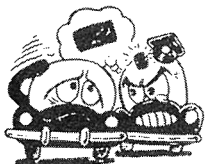
◎12月9日付仙法志観光協会より  
会長名で議会に対し、遊歩道並び  
に展望休憩小屋の建設及び御崎公  
園々地整備方に関する陳情書が、  
提出されました。

◎10月29日公会堂諮問委員会が開  
かれましたが、結論はでませんで  
した。

◎12月15日議会運営委員会は、議  
長の諮問に応じ、12月議会の会期  
議事日程などを協議いたしまし  
た。

◎11月1日議会は、議員全員をも

## ● やめよう死につながる交通五悪!!



無免許運転



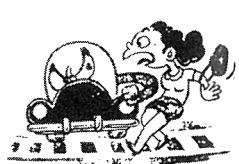
飲酒運転



スピード違反



おりな追越し



歩行者保護義務違反

# 町長の動向

◎11月30日 東京都  
全国漁港大会  
全国町村長大会

◎9月29日 稚内市  
宗谷支庁幹部との行政懇談会

二区選出衆議院議員と道北三支庁管内町村長との懇談会

◎10月6日 東京都  
地方自治三十年記念式典

◎12月1日 東京都  
道町村会水産商工常任委員として

◎10月24日 旭川市  
芳賀貢代議士永年勤続議員表彰祝賀式典

当面する主管事項の中央実行運動を展開、主として水産庁、大蔵省、労働省、道選出衆参議員に陳情終

◎10月27日 美深町  
松浦周太郎先生顕彰碑建立除幕式並びに祝賀式典

つて道町村会常任理事会開催 榎原副知事出席し、老人医療につき二月一日実施に協力方要請

◎11月15日 札幌市  
道町村会理事会

◎12月2日 東京都  
中央実行運動を引き続き実施

◎11月28日 東京都  
二百海里問題対策協議会の中央実行運動 主として水産庁、大蔵省

◎12月6日 稚内市  
宗谷支庁長に陳情

◎11月29日 東京都  
全国僻地教育振興促進期成会の五十三年度高度僻地教育予算に関する陳情

◎12月7日 札幌市  
道水産部、副知事、知事に対し三町、六単協合同陳情

◎12月8日 札幌市  
国民健康保険連合会理事会に出席

◎12月12日 町内  
利尻、札文消防事務組合臨時会

◎12月16日 東利尻町  
利尻郡清掃施設組合議会

◎12月16日 東利尻町  
利尻郡学校給食組合議会定例会

◎12月16日 東利尻町  
補正予算案 一件、決算認定 一件、

◎12月16日 東利尻町  
補正予算案 一件、決算認定 一件、

◎12月16日 東利尻町  
補正予算案 一件、決算認定 一件、

◎12月16日 東利尻町  
補正予算案 一件、決算認定 一件、

◎12月16日 東利尻町  
補正予算案 一件、決算認定 一件、

◎12月16日 東利尻町  
補正予算案 一件、決算認定 一件、

◎12月16日 東利尻町  
補正予算案 一件、決算認定 一件、

◎12月16日 東利尻町  
補正予算案 一件、決算認定 一件、

◎12月16日 東利尻町  
補正予算案 一件、決算認定 一件、

◎12月16日 東利尻町  
補正予算案 一件、決算認定 一件、

保険税賦課方法の改善など審議、  
終って道に陳情

◎12月9日 稚内市  
宗谷町村会臨時総会

予算の補正、決算の認定  
その他給与、寒冷地手当等の協議

老人医療の年齢引下げを道が実施  
に伴う協力方を支庁長より要請

◎12月12日 町内  
利尻、札文消防事務組合臨時会

補正予算案 一件、条例案 二件  
寄附採納 一件、決算認定 一件

追加補正額 七百九十九万八千円  
人件費 五百八十六万七千円

当町分負担金二百五十一万三千円

◎12月16日 東利尻町  
利尻郡清掃施設組合議会

補正予算案 一件、決算認定 一件、

追加補正額 三百二十四万四千円  
工事請負費 四百三十三万七千円

当町追加負担分 百三十五万七千円「平等割」

◎12月16日 東利尻町  
利尻郡学校給食組合議会定例会

補正予算案 一件、決算認定 一件、

追加補正額 百七十九万九千円

## 二月一日より

### 老人医療費の

### 無料化拡大される

利尻町老人医療費の助成に関する条例の一部が改正され、二月一日から、本町に居住し、かつ本町の住民票に記載されている六十八才以上七十才未満の方で社会保険各法に加入している被扶養者（国民健康保険に加入している場合は（被保険者）が「島内」の医療機関（病院、診療所、歯科医）で療養をする場合医療費（一部負担金に相当する額）が無料になります。

#### 一、対象者

（一）単独世帯  
（二）老人夫婦世帯（夫婦の一方が六十五才以上で、その配偶者が六十才以上の夫婦をいう。）  
（三）老人と児童の世帯（上記の世帯と直系血族の十八才未満の者のみの世帯）

#### 二、子の条件

前項一の対象者に十八才以上の子がない方が対象者となります

#### 三、所得制限

生計を維持する者の所得が国の制限による老人医療費支給事業に定められた「本人の所得額」に満たない方

#### 四、年令の範囲

六十五才以上七十才未満の者

以上のような制限がありますが

詳しいことは役場福祉係及び仙法

志支所へお尋ね下さい。

# 議会だより

昭和五十三年、利尻町議会第一回臨時会は、一月十八日招集され、会期を一日間と定めたあと、諸般の報告・行政報告・条例改正五件を審議し、原案通り可決致しました。その内容は次の通りです。

### ◎利尻町老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

利尻町老人医療費の助成に関する条例（昭和四十六年条例第三十号）の一部を次の様に改正するものです。

この条例は担当係のほうでわかりやすく別項で書いてあります。

### ◎利尻町漁業近代化促進助成条例の一部を改正する条例

利尻町漁業近代化促進助成条例「昭和四十五年条例第十一号」の一部を次のように改正するものです。

第一条中 「と融通奨励金」を削る。  
 第二条中 「十％」を「八・五％」に改める。  
 第三条を次のように改める。

「利子補給の対象及び利子補給率」

第三条 利子補給金は、融資機関が資金の貸付を行なう場合において、当該融資機関の申請に基づき町長が利子補給を承認したものに

つき、当該融資機関に対し、交付するものとする。

2 利子補給金の対象・期間・及び補給率は次の表のとおりとするもの

第五条中 「及び融通奨励金」を削る。

この条例は公布の日から施行し、昭和五十三年一月一日から適用するもの

種 類	利 子 補 給 金	
	補 給 率	補 給 期 間
漁業近代化資金	年 1 % 以内	町長が承認した期間
特 認 資 金	年 2 % 以内	

### ◎特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例

特別職の給与に関する条例「昭和三十一年条例第二十七号」の一部を次のように改正するものです。  
 第三条第一項中「町長四十三万円」を「町長四十七万円」に、「助役三十五万円」を「助役三十八万五千元」に、「収入役三十二万円」を「収入役三十五万円」に改めるものです。

この条例の施行は昭和五十三年四月一日からです。

### ◎利尻町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

利尻町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例「昭和三十一年条例第十八号」の一部を次のように改正するものです。  
 第三条第一項中「三十二万円」を「三十五万円」に改めるものです。  
 この条例の施行は昭和五十三年四月一日からです。

この条例の施行は昭和五十三年四月一日からです。

### ◎利尻町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

利尻町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例「昭和四十九年条例第十九号」の一部を次のよ

うに改正するものです。  
 第二条第一項中 「議長月額八万八千元」を「議長月額十一万円」に、「副議長月額七万五千元」を「副議長月額九万円」に、「常任委員長月額七万円」を「常任委員長月額七万七千元」に、「議員月額六万五千元」を「議員月額七万八千元」に改めるものです。

この条例の施行は昭和五十三年四月一日からです。

### 議会のうごき

◎一月九日より十四日まで議長は助役と同行、UHB・HTB民間テレビ放送誘致の打合せのため、札幌市へ旅行いたしました。

### 行政報告

小樽利札航路について懸案解決の陳情について民間テレビ放送の誘致について  
 UHB・HTB・民放二社  
 昭和五十三年実施予定

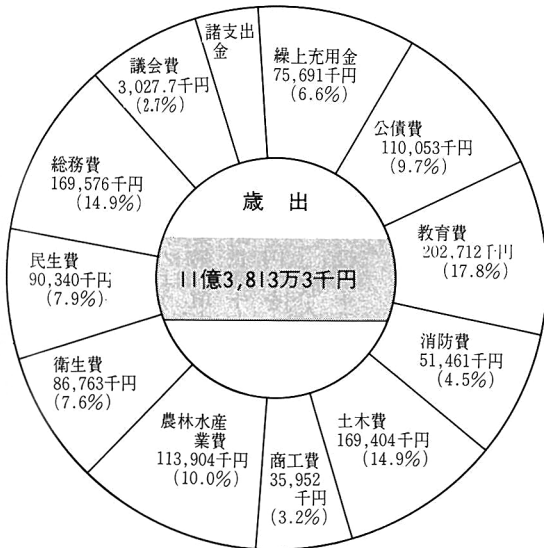
あなたの善意を  
 利尻町愛情銀行へ

利尻町社会福祉協議会

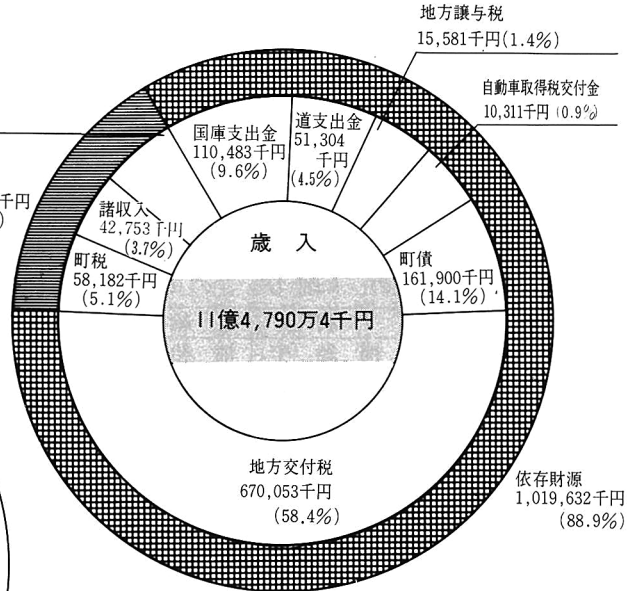
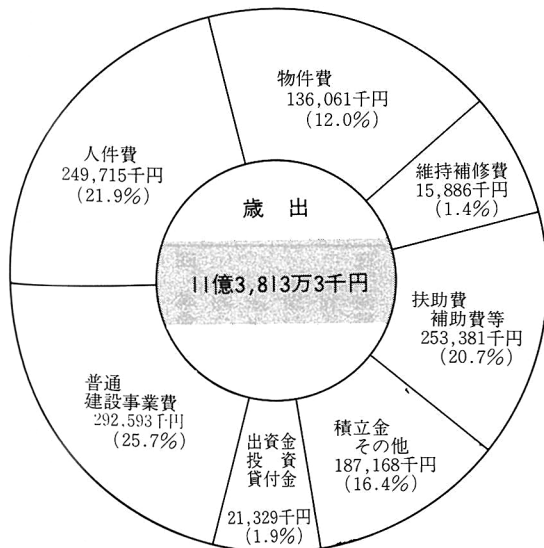
# 昭和51年度利尻町の財政

町議会は、1月21日、22日の2日間にわたり全員特別委員会による、昭和51年度一般会計はじめ、5特別会計の決算認定を求めました。その内容はグラフと表で、ご紹介いたします。

分担金及び負担金	4,547千円(0.4%)	自主財源 128,272千円 (11.1%)
使用料及び手数料	8,518千円(0.7%)	
財産収入	11,772千円(1.0%)	
寄附金	1,700千円(0.1%)	
繰入金	800千円(0.1%)	



性質別歳出内訳



町税徴収実績

税目	収入額
町民税	31,896,705円
固定資産税	13,269,460
軽自動車税	370,530
たばこ消費税	10,138,180
電気税	2,507,110
合計	58,181,985

会計別		区分	決算額	
一 般 会 計		歳入	114,790万円	
		歳出	113,813 "	
		差引	977 "	
特 別 会 計	国民健康保険事業会計	歳入	15,460 "	
		歳出	14,575 "	
		差引	884 "	
	簡易水道会計	歳入	6,762 "	
		歳出	8,677 "	
		差引	△ 1,914 "	
	国民宿舎会計	歳入	6,688 "	
		歳出	7,185 "	
		差引	△ 497 "	
	計	国民健康保険	収益的収入	歳入 14,134 "
			収益的支出	歳出 19,450 "
		碎事業	差引	△ 5,316 "
収益的収入			歳入 14,957 "	
収益的支出			歳出 14,342 "	
差引			615 "	

昭和52年度歳末助けあい地区別戸別募金の内訳

地区別	目標額	実績額		地区別	目標額	実績額	
		戸数	金額			戸数	金額
蘭 泊	6,500	26	6,500	富野団地	3,500	14	4,650
神居 1	6,750	24	8,200	種富町 1	7,000	26	7,550
神居 2	8,750	26	7,700	種富町 2	6,000	23	6,100
利尻高校	4,500	18	5,190	種富町 3	9,750	23	6,800
泉町 1	9,000	33	10,900	新 湊 1	5,000	15	3,750
泉町 2	7,000	29	9,300	新 湊 2	5,500	12	3,000
泉町 3	13,750	59	19,150	新 湊 3	9,750	28	8,000
泉町 4	8,000	32	10,100	新 湊 4	6,500	26	7,800
本町 1	3,750	15	5,250	栄 浜	7,000	27	7,650
本町 2	7,500	30	7,500	小 計	224,250	829	255,340
本町 3	3,750	15	4,500	御 崎	13,250	53	13,250
本町中央	5,750	19	9,100	元 村	12,250	49	12,250
本町伸正	6,000	23	7,100	本 町	33,750	135	33,750
富士見町	9,750	38	9,600	政 泊	10,250	41	10,250
港	8,000	34	9,550	神 磯	8,000	32	8,000
緑町 1	11,000	41	14,450	長 浜	11,500	42	10,750
緑町 2	13,250	53	23,750	久 連	12,250	48	12,450
日出町 1	13,500	53	14,950	小 計	101,250	400	107,500
日出町 2	17,750	67	17,250	合 計	325,500	1,229	362,840

配分総括表

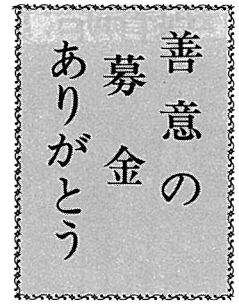
1. 被保護世帯

区分 人員	世帯数	支給基準額		支給額	備考
		世帯割	人員割		
1	16	2,000	600	41,600	
2	19	2,000	1,200	60,800	
3	6	2,000	1,800	22,800	
4	5	2,000	2,400	22,000	
5	3	2,000	3,000	5,000	
6	1	2,000	3,600	5,600	
計	48			157,800	

2. 要保護世帯

区分 人員	世帯数	支給基準額		支給額	備考
		世帯割	人員割		
1	7	4,000	1,200	36,400	
2	18	4,000	2,400	115,200	
3	3	4,000	3,600	22,800	
4	1	4,000	4,800	8,800	
5		4,000	6,000		
計	29			183,200	

- 3. 施設入所者 21名×4,000円=84,000円
- 〃 8名×3,000円=24,000円
- 4. 長期入院患者 40名×4,000円=160,000円
- 〃 2名×3,000円=6,000円
- 5. 被保護世帯の児童 小学生11名×3,000円=33,000円
- 中学生6名×3,500円=21,000円
- 6. 母子世帯等の児童 小学生10名×3,000円=30,000円
- 〃 中学生6名×3,500円=21,000円
- 7. 身体障害者(児) 11名×4,000円=44,000円
- 8. ねたきり老人 11名×4,000円=44,000円
- 配分金の合計 808,000円



昭和五十三年度歳末助けあい募金の収納と配分は次のとおりでした。

利尻町社会福祉協議会及び利尻町共同募金会が主体となり、昭和

五十二年度歳末助けあい募金運動を実施しましたところ、町民各位のあたたかい善意により次のとおり募金が収納され配分業務が完了しましたのでご報告し、紙上を借りまして厚くお礼申し上げます。尚、募金の収納事務にご協力下さいました自治会長さん及び婦人会長さんのご労苦に対し厚くお礼申し上げますとともに、地区内に配分金の配付を下さった民生児童委員の方々に対しても衷心からお礼申し上げます。

配分金収納内訳

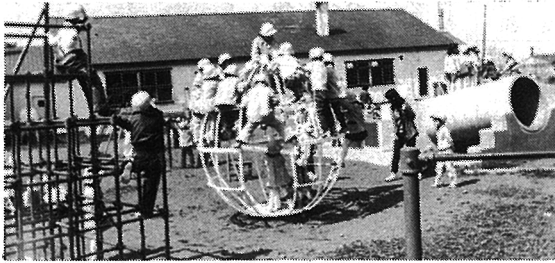
- 1. 共同募金会からの配分金 354,690円(1)
- 2. 歳末助けあい募金
  - (1) 戸別募金 362,840円
  - (2) 大口募金 154,870円
  - 計 517,710円(2)
  - 合 計 872,400円

昭和52年度歳末助け合い大口募金の収納内訳

(受付順)

- 1. 近 藤 寿 人 一金 2,000円
- 2. 利尻町職員組合 一金 20,000円
- 3. 利尻町民生児童委員会 一金 10,000円
- 4. 利礼資材株式会社 一金 5,000円
- 5. 杓形小学校児童会 一金 62,193円
- (歳末助け合い市)
- 6. 利尻町議会議員会 一金 30,000円
- 7. 明 照 園 一金 10,677円
- 8. 久連小中学校職員一同 一金 15,000円
- 計 154,870円

# 保育所 入園児童の受付



## 2月のこよみ

2月1日☆初午☆日本最初の市街電車、京都電気鉄道開通「明28」  
 2月2日☆東京市街自動車会社が女子車掌を採用、今はなきバスカールここに誕生「大9」  
 2月3日☆節分☆米村ドイト断交「大6」  
 2月4日☆立春☆全日空機東京港に墜落、札幌雪まつり帰りの客ら百三十三人全員死亡「昭41」  
 2月5日☆造幣局を設置「明2」  
 官営の日本製鉄「現在の新日本製

鉄」の大火れ式「明34」  
 2月6日☆日露戦争始まる「明37」  
 2月7日☆仇討の禁止を発令「明6」  
 ☆札幌国際冬期大会開く「昭46」  
 2月8日☆針供養☆一月の全国企業倒産千二百八十五件、負債額二千億円以上と民間信用調査機関が発表「昭52」  
 2月9日☆スペイン四十年振りにソ連と国交回復「昭52」  
 2月10日☆B香港72型ビルスによる流感患者は2月5日までの一週間で四十八万人と厚生省発表「昭52」

2月11日☆建国記念日☆文化勲章制定「昭12」  
 ☆東京都内の私立高校入学金は調査の結果平均四十五万五千円と判明「昭52」  
 2月12日☆千葉県鋸山ロープウェイでゴンドラが止り五十人が八時間宙ぶり「昭52」  
 2月13日☆米配給制度となる「昭15」  
 ☆大阪、藤井寺市の酒店前に青酸入コーラ、飲んだ人は意識不明「昭52」  
 2月14日☆聖バレンタインデー、☆アレキサンダーグラハムベル電話を発明  
 2月16日☆郵便貯金法公布「明38」

2月17日☆婦人参政同盟第一回演説会開催「大12」  
 2月19日☆雨水☆水☆万国郵便連合加盟記念日  
 2月20日☆第一回普通選挙実施「昭3」  
 2月22日☆米初代大統領にワシントン誕生「一七三二年」  
 2月26日☆二・二六事件「昭11」  
 2月28日☆春の全国火災予防運動始まる。



**今年の保育所入所児童の募集要領がきました！**  
 昭和五十三年度の町立保育所入所児童を次の要領により募集します。

**一、入所条件**  
 保育所は日々保育に欠ける児童を両親にかわって保育することを目的とした児童福祉施設です。従って保育に欠ける条件を備えている児童が入所申請の対象となります。

◎ 保育所へ入所できる基準  
 保育所へ入所できる児童はその家庭が次のいずれかの事情による場合です。しかし、次の一々

五までの場合は、その家庭の母親以外の人が児童の保育ができる場合は除かれます。

(一) (家庭外労働) 児童の母親が昼間家庭外で仕事をすること  
 が普通で児童の保育ができない。

(二) (家庭内労働) 母親が昼間  
 日常の家事以外の仕事を児童  
 とはなれてするのが普通で保  
 育できない。しかし父親がそ  
 の仕事に従事していかつそ  
 のための使用人がいる家庭は  
 除かれる。

(三) (父子家庭) 母親の死亡、  
 行方不明等により母親がい  
 ない家庭。

(四) (母親が病气) 母親が病气  
 であつたり、心身に障害があ  
 ったりするので保育できない。

(五) (病人の看護等) その児童  
 の家庭に長期にわたる病人等  
 があるため、母親がいつもそ  
 の看護にあたつており、その  
 児童の保育ができない。

(六) (家庭の災害) 火災等の不  
 幸があり、その家庭を失つた  
 り破損したためその児童の保  
 育ができない。

**二、保育所名及び募集人員**  
 杏形保育所 九〇名  
 仙法志保育所 六〇名

**三、受付期間**  
 二月二十日から二月末日迄

**四、申請書提出の方法**  
 役場及び仙法志支所  
 各保育所に備えてある申請書  
 用紙に該当事項を記入捺印し、  
 役場福祉係が仙法志支所へ提  
 出して下さい。提出の申請書  
 は明細に記入して下さい。

尚、利尻町保育所規則第三条の規  
 定により次の各号の一に該当す  
 る児童は入所できません。

(一) 伝染病又は悪質の疾患のある者  
 (二) 心身が虚弱で保育所の保育に  
 堪えられない者  
 入所の決定は三月上旬に通知し  
 ます。

**季節話題**  
 立春がすぎたのに寒  
 い!! とばかりに衣服を  
 重ねる、そのため二月  
 を着更衣「ささらぎ」といつたそ  
 うです。元々は陰暦の二月なので  
 すから今の三月に当るわけで、そ  
 れなら暖い日も寒い日もあり、冷  
 えこんだ時に一枚重ねて着るとい  
 う話もうなづけるところですが、  
 現代の二月では薄着をしたくなる  
 ような暖い日はほとんどなく、着  
 更衣という語感にはピンときません。  
 寒の戻りとか余寒とか春寒とい  
 うことばがあるくらい、まだ二月い  
 っぱいは寒さが続くのでしよう。



# 自治会長会議開

かれる



昭和五十三年度自治会長会議が一月二十日、国民宿舎「りしり」で約二十五人の自治会長さんが集

## ～家族ぐるみで交通事故に備えましょう～ 町民交通傷害保険に加入を！ 1人年間 360円

利尻町に住んでいる方及び当町内へ通勤、通学している方ならどなたでも加入できます。この保険は一年契約ですから契約期限のきれる方及び新規に加入される方は、3月1日から加入受付を行います。なお今年は全部落役場の方から出張受付を行います。日程については後日、回覧で連絡します。  
● 申込み 役場及び支所では3月1日から受付 (住民課広報交通安全係)

### 支払われる保険金

区 分	金 額	請求手続きに要するもの
死亡の場合	80万円	①保険カード
失明または片足を失ったとき	50万円	②交通事故証明
治療期間6ヵ月以上	12万円	③診断書
〃 5ヵ月以上6ヵ月未満	9万円	④印鑑
〃 4ヵ月以上5ヵ月未満	7万円	そのほか状況によって
〃 3ヵ月以上4ヵ月未満	5万円	は印鑑証明などです。
〃 2ヵ月以上3ヵ月未満	3万円	
〃 1ヵ月以上2ヵ月未満	2万円	
〃 1週間以上1ヵ月未満	1万円	
〃 1週間未満	5千円	

って開かれました。会議では「町政全般」について町長から「民間テレビ・UHB・HTBの誘致」について助役から「教育関係全般」について教育長から、それぞれ報告や説明がありました。昭和五十三年度交通傷害保険加入促進については、住民課長から、老人医療費の無料化と高額医療費概算払いについては、民生課長から説明が行われました。また昭和五十二年度自治会長優良市町村視察結果について長浜工藤自治会長さんから視察町村の概要についての報告があり、引続いて

## 交通事故を 起こしやすい性格

科学警察研究所がまとめた事故を起こしやすい人は、次のような性格の人です。  
①すぐカッと頭にくる人  
混雑してくと腹をたて、やたらにクラクションを鳴らす。職場や家庭での不満を、運転でウサ晴らしするタイプ。  
②自分本位の人  
法規破りを自慢し、追い起した車のすぐ前に割り込んで、平気なタイプ。  
③ハッター屋  
酒を飲んでも「だいたいしょうぶ」といばる。警察官がいなくて赤信号を無視してせせら笑っている。見ている人が多いほど、いい気になって無謀なことをする。  
④なんでも他人のじゃまをする人  
後ろの車が追い越そうとするととじゃまをし、追い越されるとすぐ抜き返さないと気がおさまらないタイプ。  
⑤へりくつ屋  
事故を起こしても、けっして自分の不注意を認めない。相手のドライバーや、天候、道路、自動車が多いことなどのせいにする。このほか、協調性のない人、気分の変化が激しい人、攻撃的な人などが危険な性格といえます。

行政全般に対する質疑応答が次の通りありました。  
質問 自治会対抗ソフトボール大会時期の変更についてお伺いしたい。  
答弁 充分検討し、八月頃がよければ、その時期に実施するようにいたします。  
質問 道道長浜地区に交通安全施設の歩道の設置と道路の改修についてお願いしたい。  
答弁 地形上及道路構造上の問題等もあり充分研究してみたい。祭典時の往来する多勢の人

が使用する移動便所の設置についてお願いしたい。  
答弁 設置するようにしたい。  
質問 ◎道道久連地区の下水道の関係についてお願いしたい。  
◎道道の歩道の拡幅についてお伺いしたい。  
答弁 町では毎年栄浜から御崎までを廻って道路の悪い箇所を調べ要望書を提出しておりますが昨年の場合こまかい処はほとんどやっております。  
質問 新湊中一さん宅横の道路の見透しについてお伺いしたい。

## 郵便局だより

お年玉付年賀はがきの抽せん番号が次の通りになりました。引換期間は七月十九日迄。  
お年玉つき年賀はがき 抽せん番号

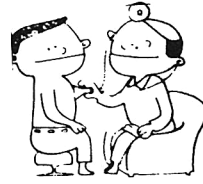
(引換期間七月十九日迄)

1等	各組共通	852497
		179725
		758249
2等	A組	477137
	共通	08437
3等	A組	19022
	各組共通	893 815
4等	各組共通	61 99 71

◎郵便番号を書きましよう。  
◎安全確実な郵便局の定額貯金

答弁 昨年も土現の係長と現地を見て工事をやる予定でしたが、島内に大きい工事があり急にやれなくなりしましたが今年も要望書を提出しお願いすることになっています。その他 各種納付金の口座振替、各種募金の徴収方法などについて質疑がありました。昭和五十三年度部落会館建設予定は、神磯部落会館です。続いて防犯協会評議員会に移り、協会役員「理事」一名の欠員補充に、仙法志字政治 山本実治さんを選出して自治会長会議を閉会しました。

# あなたと 保健室



血圧測定

朝、夕、大変冷え込む毎日ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今回の「あなたと保健室」は、少しばかり嫌な話かと思いますが、大切な事ですからよく読んでいた

だきたいと思えます。

利尻町の死亡状況を見ますと、毎年1月、2月、12月に死亡者が多くなっています。その原因を調べてみると、先ず脳卒中が多く、次に心臓病になっています。さらにこの3カ月間の脳卒中と心臓病による、死亡平均年齢を見ますと、51年は78才、52年は66才。これを2月分で見えますと、51年79才、52年63才という状態です。では、その理由を考えてみると、特に気温の差があげられると思います。暖かい日と寒い日の変化が大きく、日中暖かなくても夜半になって急に冷え込む。この差と、変化の度合が他の月より多い為に、

血管、心臓に与える影響も、かなり強いだろうと考えられます。では、こういう自然の力に抵抗し、打ち勝つ為には、どのようにしたら良いでしょうか。

老年期になると寒さに対する感受性が強く、体温を保とうとする機能が衰え、活発に働かなくなる為に、寒さにあうと体温の下降を来しやすくなります。そうすると血管は収縮して、血管の抵抗が強くなり、血圧が上昇します。また、心臓は、この抵抗に打ち勝って、血液を送ろうとして、普通以上に働こうとしますので、当然負担も大きくなります。

さに対してどうしたら良いかという事を、特に老年期の人は考える必要がありますね。暖かい時があると、次に来るきびしい寒さに対して、つい油断をしていますが、この時に無防備な身体は、大きな衝撃を受けてしまいます。この衝撃を受ける機会が2月は度々あるので、その対策としては、皆さんがごぞんじのよう

時に暖かい服装で、出かける事。三、お風呂は、浴室の暖まった時に、ぬるめの湯に短時間で入ること。銭湯を使う方は、帰りに冷え込む事を考え、たとえ近くの方でも普通外出する時より冷えにくい服装をする事。また、浴槽にも急に入らず、足もとからぬるま湯を徐々にかける事。四、夜、トイレに立つ時は、必ず厚手のくつ下をはき、上着を一枚着ていくこと。以上四点、家庭全体で注意していただく事が大切だと思います。先ず、実行していく様、皆さんで心がけて下さい。

管は収縮して、血管の抵抗が強くなり、血圧が上昇します。また、心臓は、この抵抗に打ち勝って、血液を送ろうとして、普通以上に働こうとしますので、当然負担も大きくなります。そうになると、なによりもまず、寒

一、気温に対して着る物などでまめに体温の調節をはかる。家においても、少し寒いかと思つたら一枚着て、暖かければ一枚ぬぐ。これをおつくりがらずにやる事。二、外に出る時は、風の強くない

する役場が支所です。★世帯主が変わっても届出を住まいは元のままで、世帯主が変わるといふこともあります。または、世帯が分かれて新しい世帯が一ツふえる場合とかがあります。そのような場合も、十四日以内に、世帯変更届を出さなければなりません。



## くらしの 豆知識

### ★住民登録の手続

住民基本台帳法にもとづいて、役場ではみなさんの住民基本台帳(住民票)を複製して世帯単位に保存しておりますが、この基本台帳の登録にあたっては、みなさんの届出によるものです。

基本台帳に登録されていませんと、選挙権を行使することも、また各種の行政サービスも受けられません。住所や、世帯、世帯主などに変更があったときは、必ず役場に届け出る義務があります。届出の義務者は、本人、世帯主の順。転出届、転入届、世帯変更届、転居届などは、口頭では認められません、すべて書面です。届出期間内にそれをしなかったり、虚偽の届け出をしたりすると処罰をうけることがあります。

場合 他の市町村に移転するときは、必ず、本人はこの届けをしなければなりません。この届けとは、転出届のことで、転出先や転出予定年月日を、役場に届け出て、転出証明書をもらうことです。この転出証明書がないと、他の市町村の役場では、住民基本台帳に載せてくれません。従って、折角本人が目的の市町村に移転しても、その住民となれないわけです。移転するときは、必ず転出証明書をもらってから出発して下さい。

★引越し後にすぐする届出 引越したときに行う移転の届けには二つあります。一つは他の市町村に住所を移したときの転入届(前項の転出証明書を持参して行う)。一つは、利尻町内での転居です。例へば、杵形から仙法志に引越したとか、久連から神居に移転した場合などですが、その場合には、転居届といえます。どちらにも引越してから十四日以内に届けをしなければなりません。転居届には、転出証明書は必要ないが、届出の窓口は、引越し先を管轄

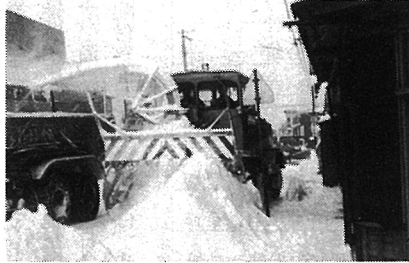
★この他いろいろな御不明の点については、役場住民係か、支所にお問合せいただければ、お知らせいたします。

### ★他市町村に転出する

住民課住民係

住民課住民係

# 1月8日 天望山スキー場開き



## ご存じでしょうが



ネズミは増えない  
うちに退治しよう

ネズミの繁殖力は驚異的なものです。妊娠期間は平均二十一日、年に数回出産します。子は生後一ヶ月で成熟し生殖をはじめます。種類によって子産む数は多少のちがいがありますが、一度に平均八匹、隔月出産としても、一年後には三万匹にふえます。

一年のうち、ネズミの交尾が最も盛んなのは三月から六月。七月・八月が少し低下し、九月・十月にふたたび活発になりますが、十一月から二月までは一番低いシーズンです。したがって、ネズミ退治はこれから繁殖期にかかる直前の一月・二月に徹底してやるのが効果があるのです。

### ネズミ退治は二月が効果的です。

ネズミ退治の根本対策  
(1)環境の整備  
台所の料理の残りくず、生ごみなどがネズミの食糧源ですから、その糧道を断つのがまず第一。ネ

ズミにとって食糧の豊かな家ほど住みよいところはなりません。食糧品類は露出放置しないようにし、ネズミを兵糧攻めにする事です。

### (2)通路を断つ

せっかくな家の中のネズミを全滅させたと思って安心していても、外から侵入してくれば水の泡。退治してもふえるのは外から入ってくるからです。下水管やみぞはネズミの公道みたいなものです。途中に金属製の板や金網をはり、通路をふさぐ必要があります。

### ネズミ退治の方法

(1)まずネズミの好物を知る。

ネズミの好物といえば生のいも、バターピーナッツ、落花生、油あげ、とうもろこしなどですが、最近のネズミはその好むものが人間の食生活の多様さにつれていろいろ変ってきていますから、とくに何を一番好むかをテストして、それを確認してから殺毒剤を混入する必要があります。好物をたしかめたら二、三日は薬剤をまぜないであたえて、油断をさせ、途中一〜二日間あたえないで、ネズミが空腹状態になっている頃合いをみはからって、その好物に殺毒剤を入れます。夜しかけて朝調べ、昼間は子どもの手の届かぬところへ

しまっておきます。

### (2)場所を一定にする。

殺毒剤を混入したネズミの好物をしかける場所は、ネズミの出入りするところ、物陰、台所の隅など。とくに掃除したりすると警戒されます。ネズミは一度覚えた通路はあまり変えない習性がありますが、反面、なかなか神経質なものでも、しかけ場所はなるべく変えず一定にした方が効果があるようです。



住民課住民係

## 教育委員会からのお知らせ

今春小学校へ入学される方のうち次の方の氏名が洩れておりましたので追加いたします。

查形小学校  
氏名 保護者 住所  
磯野まなみ 明 種富町

昭和53年度町道民税申告受付巡回日程表

一 沓形地区一

受付巡回日	受付時間・場所	受付時間・場所
2月16日	9:30~16:00 栄浜地区 栄浜自治会館	9:30~16:00 栄浜自治会館
17日	9:30~12:00 新湊第4 新湊自治会館	13:30~16:00 新湊第3 新湊自治会館
18日	9:30~12:00 新湊第2 新湊自治会館	
20日	9:30~12:00 新湊第1 新湊自治会館	13:30~16:00 種富町第3 小玉好己宅
21日	9:30~12:00 種富町第2 後藤吉春宅	13:30~16:00 種富町第1 磯崎正男宅
22日	9:30~16:00 日出町地区 利尻町保健福祉館	
23日	9:30~16:00 緑町地区 利尻町保健福祉館	
24日	9:30~16:00 富士見町・港地区 利尻町商工会館	
25日	9:30~12:00 神居第2 神居自治会館	
27日	9:30~16:00 本町地区 利尻町商工会館	
28日	9:30~16:00 泉町地区 泉町自治会館	
3月1日	9:30~12:00 神居第1 小坂市蔵宅	13:30~16:00 蘭泊地区 蘭泊自治会館
2日	9:30~16:00 部落での当日申告できなかった者	利尻町保健福祉館

※営庶業者の関係については、24、27日の両日行います。

一 仙法志地区一

受付巡回日	受付時間・場所	受付時間・場所
3月3日	9:30~12:00 御崎地区 御崎自治会館	13:30~16:00 元村地区 元村自治会館
4日	9:30~12:00 政治地区 政治自治会館	
6日	9:30~12:00 神磯地区 神磯自治会館	13:30~16:00 長浜地区 長浜自治会館
7日	9:30~12:00 久連地区 久連自治会館	13:30~16:00 本町地区 公民館
8日	9:30~16:00 部落での当日申告できなかった者	公民館

税務だより

所得税法並びに地方税法の規定に基づき、毎年2月16日から3月15日までを法定申告期間として全国一斉に申告事務・納税相談が行われております。

当町においても、次の日程により各自自治会、並びに各納税貯蓄組合へ税務職員が参りまして、申告受付事務及び納税相談を実施致しますので当日は最寄りの会場へ必ずおいでのご案内、申告を済ませ

ますようお願い致します。

この申告は、必ず期限内に申告をしなければならぬ規定であり無申告や期間が遅れると特典控除が認められなくなり、罰則を受ける事になります。

主人が出稼に出て留守の方でも配偶者や責任者の方は是非おいで下さい。

どうしても申告の出来ない方は申告書を主人に送って書いてもらって期間内に役場税務係に提出願います。尚、申告書用紙は当日会場で配付致しますので当日は、次

の書類を必ず御持参下さい。

- (1) 漁業者の方は、販売物の精算書並びに油代や船外機、漁道具類の買入修繕等の領収書
- (2) 営庶業者の方は、仕入書や経費の明細書等
- (3) 印鑑及び国民健康保険証
- (4) 生命保険掛金の領収書又は、その証明書、火災保険の領収書、医療費控除該当者はその診療等の領収書、雑損控除該当者はその明細書並びに見積金額書等
- (5) 出稼者等給与所得のある方は、会社からの源泉徴収書

物品納入業者の資格審査

道では、印刷物や物品の購入などの競争入札に参加する業者の資格審査を次の要領で実施します。

この審査により資格を得られた方は、昭和五十三年度中において、道のすべての機関が行う競争入札に参加できることとなりますので、御希望の方は、必ず期日までに申請してください。(ここでいう道のすべての機関とは、道庁、教育庁、警察本部、支庁、土木現業所、林務署、保健所、道立学校、警察署などのほか、出先機関のすべてを指しています。)

りません。

- 資格を得るための要件
  - ① 昭和五十三年一月一日現在で、引き続き二年以上その事業を営んでいること。
  - ② 資本金が百万円以上、又は、従業員が五人以上であること。
- 申請書の受付期間
  - 昭和五十三年一月二十日(金)から二月十日(金)まで。
- 申請書の受付場所
  - ① 道内(札幌市内を除く)本店業者の方は、本店所在地を管轄する支庁の地方部会計課。
  - ② 札幌市内及び道外本店業者の方は、総務部管財課。
- 申請用紙の配付
  - 用紙は、一月五日から各受付場所へ配付します。お問い合わせはお近くの受付場所へ。

交通事故巡回相談

北海道では、次の日程にて、交通事故相談を実施いたします。交通事故でお困りの方は、この機会をご利用されますようお願いいたします。

日時 二月十五日「水」

午前十時から午後四時まで  
場所 稚内市中央三丁目  
稚内市役所一階市民相談室

相談員

上川支庁交通事故相談員  
佐々木義男氏

更新時講習会のお知らせ

交通安全協会では次の日程で、更新時講習会を開きます。該当の方は洩れなく受講されます様お知らせいたします。

日時 二月二十三日「木」午後六時

場所 沓形字日出町 保健福祉館

# 冬期間季節労働者を雇用すると奨励金を支給

## 新制度の活用を

全国的な景気不況、積雪期の建設事業の施工不能、雇用保険特例一時金制度などで、道内の季節労働者の冬期間の生活維持は楽観を許せないものがあります。

これらの状況に対応するため、このほど国では次の雇用促進制度を新設して、少しでも失業者をなくすことにつとめています。

そこで町内の事業主もこの制度を理解され、できるだけ活用してほしいものです。

### 〔積雪寒冷地冬期雇用促進給付金制度〕

①概要 北海道、東北などの気象条件のきびしい地域で、冬期間建設業などの屋外作業をする事業主が、冬期間季節労働者を就労させまたは技能知識を習得させた事業主に支給されます。

- ・冬期雇用奨励金
- ・冬期職業講習助成

の二種類があります。

②支給対象事業主 北海道、東北

などの事業所で、建設業などの屋外で作業をし、雇用保険が適用される事業主に支給されます。

③指定業種 建設業、採石、砂、砂利または玉石の採取業、セメント製品製造業、林業、一般製材業特定貨物運送業（建設資材の運送）

④この給付金を受けることができる者 季節労働者を五十二年一月一日から三月三十一日までに、十日以上就労させるか、または職業講習をうけさせ、就労日及び受講日において所定の賃金を支払っている雇用主。

⑤対象労働者 前記の指定業種に専ら季節的業務に従事する者で、冬期間に指定業務から離職し、雇用保険の特例一時金の支給を受けたい者または受けようとする者

▼雇用保険特例被保険者として、引続き六ヵ月以上雇用された者

⑥支給金額 ▼冬期雇用奨励金は就労日数で、十日以上十四日まで一人当り一万五千円、十五日以上二十四日まで一人当り三万円、二十五日以上一人当り三万五千円。

▼冬期職業講習助成金は、受講日数二十日以上で、年齢四十五歳以上の者一人当り一万二千円。なお助成金の対象となる講習を実施する場合は事前に職安に届出ること。

訂正記事  
1月号広報「水道だより」で、水道故障に際しましては、所定の水道工事店に連絡し修理して下さいと掲載してありますが「水道故障の際は、建設課水道係又は仙法志支所に連絡して下さい」と言う具合に訂正します。



## 冬道の交通事故防止

冬道は、積雪や凍結、吹雪などのため見とおしが悪くなるため慎重な運転をすることが大切です。次のことを守って交通事故を起こさないようにしましょう。

■スピードは控えめに  
すべりやすい路面で、スピードを出して運転すると、いざというときに急ブレーキをかけても停止しませんが、カーブでは横すべりをしたり、バランスを失って事故を起こします。路面の状態を考えて、控えめな速度で運転しましょう。

タバコは町内で  
買いましょう

■車の操作は慎重に  
雪路や凍っている道路で避けなければならぬのは、「急発進」「急加速」「急ハンドル」「急ブレーキ」「急クラッチ」などの操作です。これらはスリップや横すべりの原因となり、事故に結びつきます。ゆっくり慎重に、これが冬の安全運転のコツです。

■車間距離は二倍以上  
雪路や凍った道路では十分な車間距離こそ安全につながるのです。夏の二倍以上の距離をとって運転しましょう。

■追越しは危険信号  
冬道は、スリップしやすいうえに車の量や陽のあたる場所などによって、道路の左側と右側の路面状態が同じではありません。片側一車線の道路では、時速四十キロ以上を出さなければならぬ追越しは絶対にひかえ、安全な運転に心がけましょう。

■シートベルトは必ずつけよう  
冬道で恐いのは、スリップによって対向車との正面衝突や、路外に転落するなど予期しない交通事故です。このような場合にシートベルトは被害を軽くし、身の安全を守るために効果があります。車に乗ったら、運転者はもちろんのこと、同乗者もシートベルトをつけましょう。

# 道楽一家

工藤恒美



岩川 浩志 一 泉町  
 高橋 清美 一本町  
 加藤 幸松 一本町  
 亀井 ひろみ 一本町

いつまでも お幸せに



ご厚意に 感謝します

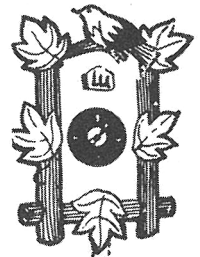
このたび次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。  
 沓形字蘭泊 藤田義彦殿から  
 次男誠様の負傷見舞返しを廃して

沓形字種富町 柴田徳藏殿から  
 病氣見舞返しを廃して  
 沓形字緑町 小島光男殿から  
 御尊父様の香典返しを廃して  
 沓形字緑町 鎌田利春殿から  
 御尊父様の香典返しを廃して  
 沓形字神居 本間幸利殿から  
 御母堂様の香典返しを廃して  
 沓形字泉町 成田達雄殿から  
 御尊父様の病氣見舞返しを廃して  
 仙法志字久連 檀山仁三郎殿から亡妻の香典返しを廃して

お誕生おめでと うございます



おくやみ 申し上げます



## 戸籍の

### ういき

自12月1日 至12月31日

### 人口と世帯

世帯数	1,490 (-3)
人口	6,415 (-9)
男	3,195 (-2)
女	3,220 (-7)

昭和52年12月末日現在  
 (住民基本台帳登録人口)

仙法志字御崎 藤野義則殿から  
 病氣見舞返しを廃して

### お詫びと訂正について

広報一月号紙上、六頁、七頁、九頁中本文及び氏名欄に次の通り誤植がありました。深くお詫び致しますと共に訂正致します。  
 民生・児童委員の本文中

民主委員とあるのは民生委員が正  
 委職者氏名とあるのは委嘱者が正  
 戸村勝子とあるのは戸部勝子が正  
 菊地キクエは菊池キクエが正  
 藤井ヨシエは藤井ヨシエが正

町議会議員年賀中  
 松野義雄とあるのは松野義男が正  
 野村幸司とあるのは町村幸司が正  
 職員年賀中  
 国保病院 放射線技師・水沼孝一とあるのは永沼孝一が正

発行 利尻町役場  
 住民課  
 編集 広報交通安全係 ☎(4)2345番  
 印刷 旭川(株)総北海

## 自衛官募集

詳細は下記の処へお問合せ下さい。

- ◎ 利尻町役場住民課
- ◎ 利尻町役場仙法志支所

